

令和3年7月8日
相模原市発表資料

新型コロナウイルス感染症に係る まん延防止等重点措置の延長に対する市長コメント

はじめに、7月3日に静岡県熱海市で発生した土砂災害でお亡くなりになられた方や被害に遭われた方々に対して、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の神奈川県への適用が、8月22日まで延長されることが決定され、本市も感染者が減少していない状況から、指定を受けました。

これまでも皆様にご負担、ご不便をおかけしている中、更に1か月を超える延長となりましたことは心苦しい限りです。今後、夏休みを迎えるにあたり、不要不急の帰省や旅行などはもとより、外出自粛についてもご協力いただき、一人ひとりが実行できる基本的感染対策を徹底するようお願い申し上げます。

ワクチン接種につきましては、今後のワクチン供給量を考慮した接種体制の整備を図り、着実に接種を実施してまいります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療従事者を始め、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に改めて、深く感謝を申し上げます。また、感染された方の一日も早い回復をお祈りしますとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年7月8日
相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先
緊急対策課
042-707-7044 (直通)